1:2,500

11

市川市都市計画基本図

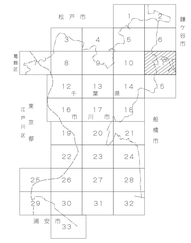

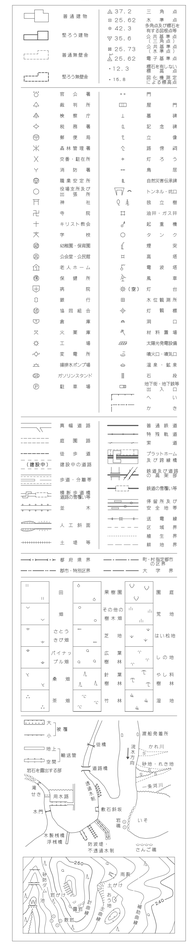

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX-KE 93-1

11/33

平成13年測量
平成19年修正
平成23年修正
平成28年修正
令和 3年修正

1. (1) 令和 3年1月撮影空中写真（高像撮影による）
(2) 旧市区1:2500地形図を編集
(3) 船橋市1:2500地形図を編集
2. 令和 3年7月現地調査

平面直角座標値は、世界測地系による。

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、船橋市長の承認を得て
同市所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号 令和3年度船都許第485号）

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号） 平13 関公 第164号

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて
得たものである。
（助言番号） 平28 関公 第88号

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて
得たものである。
（助言番号） 令 3 関公 第79号

計画機関　市川市
作業機関　株式会社パスコ